

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	サイブリッジグループ株式会社 代表取締役 水口翼
【住所又は本店所在地】	東京都港区南青山6丁目2番9号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年5月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エコノス
証券コード	3136
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	札幌証券取引所アンビシャス

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	サイブリッジグループ株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区南青山6丁目2番9号
事務上の連絡先及び担当者名	コーポレートソリューショングループ 水口翔
電話番号	03-4570-0779

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.10
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年5月29日
訂正箇所	令和元年5月30日付で提出した変更報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、以下の通り訂正いたします。

（訂正前）**【表紙】****【変更報告書提出事由】**

株券等保有割合が5%以上減少したため

（訂正後）**【表紙】****【変更報告書提出事由】**

株券等保有割合が1%以上減少したため

（訂正前）**第2【提出者に関する事項】**

1【提出者（大量保有者） / 1】

(2)【保有目的】

純投資

（訂正後）**第2【提出者に関する事項】**

1【提出者（大量保有者） / 1】

(2)【保有目的】

--